

身体拘束最小化の取り組み

身体拘束は、患者様の生活の自由を制限することであり、尊厳ある生活を拒むものとなります。

当院では、身体拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体拘束による、身体的・精神的弊害を理解し、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束をしない診療・看護の提供に努めます。

当院の取り組み

- ・全部門参加の身体拘束最小化チームを発足
- ・病棟ラウンドにて、身体拘束の代替え手段の検討
- ・身体拘束の弊害についての院内研修を実施

病棟ラウンドの様子



身体拘束 実績 (令和7年度 6月～3月)

地域包括ケア病棟 0.9%

回復期リハビリ病棟 0.0%

令和8年4月 病院長/身体拘束最小化チーム